

文教福祉常任委員会会議録

令和元年6月18日（火）午前10時～
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

文教福祉常任委員会

令和元年6月18日（火）午前10時～

議会委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 議長あいさつ

4. 執行部あいさつ

5. 議 事

- (1) 議案第41号 小美玉市病院事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する
条例について
- (2) 議案第42号 小美玉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する
条例について
- (3) 議案第43号 小美玉市介護保険条例の一部を改正する条例について
- (4) 議案第51号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）
（文教福祉常任委員会所管事項）
- (5) その他

議会案件

- ・行政視察研修について
- ・議会報告会の報告内容について
- ・その他

6. 閉 会

出席委員（8名）

2番	鈴木俊一君	5番	石井旭君
7番	谷仲和雄君	11番	藤井敏生君
14番	関口輝門君	17番	戸田見成君
18番	市村文男君	19番	荒川一秀君

欠席委員（なし）

付託案件説明のため出席した者

市長	島田穰一君	教育長	加瀬博正君
保健衛生部長	倉田増夫君	医療保険課長	服部和志君
健康増進課長	小貫智子君	医療保険課 参事	重藤辰雄君
福祉部長	磯敏弘君	社会福祉課長	岡野あけみ君
子ども福祉課長	笹目浩之君	介護福祉課長	太田由美江君
福祉事務所 美野里支所長	寺門孝子君	福祉事務所 小川支所長	菅具隆君
教育部長	中村均君	指導室長	白井律子君
学校教育課長	菅谷清美君	施設整備課長	片岡理一君
生涯学習課長	林美佐君	生涯学習課 参事	浅野岳夫君
生涯学習課 参事	齋藤幸雄君	スポーツ推進 課長	長谷川勝彦君
学校給食課長	田村智子君		

議会事務局職員出席者

書記 深作治

午前 9時58分 開会

○副委員長（鈴木俊一君） おはようございます。

時間前でございますが、皆さまお揃いになりましたので、ただいまより文教福祉常任委員会を開催いたします。

最初に、委員長あいさつ。関口委員長をお願いします。

○委員長（関口輝門君） おはようございます。

きょうは、文教福祉常任委員会の会議ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。梅雨時でありますけれども、天候が不順というような状況です。体を大切に健康に留意していただきたいなど。そして、仕事に励んでいただきたいと思います。夏到来という今年は暑い季節が来るのではないかと思います。そういう中での委員会ということで、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。与えられた案件は4件でございます。皆さんのご意見をつつがなく拝聴いたしまして、執行部からの打診をしていきたいと思ひます。きょうはよろしくお願ひ申し上げます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

続きまして、議長あいさつ。市村議長お願ひいたします。

○議長（市村文男君） 皆さん、おはようございます。

きょうは、ただいま委員長からありましたように、梅雨の合間の素晴らしい天気ということで、早朝から常任委員会ご参集いただきまして誠にご苦労さまです。時間前に皆さんが勢揃いをしていたのを見て意欲が感じられましたので、きょうは頑張っていたきたいと思ひます。議案は4件でございますけれども、それぞれ慎重な審査、そして、丁寧な説明をいただいて進めていただければ有難いと思ひますのでよろしくお願ひします。ご苦労さまです。

○副委員長（鈴木俊一君） 続きまして、執行部あいさつ。市長が見えておりますので、島田市長お願ひします。

○市長（島田穰一君） 改めておはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会付託審議ということで、皆さま方にはお忙しい中時間前に開会され誠にご苦労さまでございます。議長のあいさつにありましたように、意欲を感じたということでございますので、意欲を組みとっていただいて結果を出していただければ有難いとお願ひするところでございます。

また、この議会開会から長きに渡ってご審議いただいているわけでありす。誠にありがと

うございます。過日は、病院事業会計決算ということで、お認めいただいたということでございますし、昨日は総務常任委員会でもお認めいただいたということでございますので、順調に審議され結果を出していただいているわけでありますので、感謝を申し上げる次第でございます。本日もよろしく申し上げます。ありがとうございます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事進行のほうは、関口委員長よろしく願いいたします。



○委員長（関口輝門君） それでは、しばしの間議長の役目をはたせていただきたいと思います。

議事に入る前に、本日福島議員、植木議員が傍聴いたしますのでよろしく願いいたします。

本日は、4月の人事異動後初めて執行部が全員揃う委員会となりますので、自己紹介をお願いします。

（執行部および委員 自己紹介）

○委員長（関口輝門君） それでは議事に入ります。本日の議題は、6月14日に付託された議案審査付託表のとおりであります。

はじめての方もいますので、当委員会の議事の進め方について改めてお願いをしたいと思います。

当委員会の議事の進め方は、議案ごとに説明をお願いし、その都度質疑を行ってまいります。質疑については会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し、及び意見を述べることができることと定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても発言はすべて簡明にし、議題外にわたり、また、その範囲を超えてはならないと定められております。

委員の皆様におかれましては、質疑は付託された議案に関連するものにとどめるようお願いいたします。

また、執行部においては、明快な答弁を願いたいと思います。

なお、質疑の方法は、一問一答方式とし、一人の方がすべて終了するまで質疑を続けること

といたします。質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしく願いいたします。

さらに、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いすることにしたいと思います。なお、一時保留した答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わったら必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。



議案第 41 号 小美玉市病院事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例について

○委員長（関口輝門君） それでは、これから付託案件の審査に入ります。

まず、議案第 41 号 小美玉市病院事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○医療保健課長（服部和志君） 議案第 41 号について説明いたします。着座にて失礼いたします。

議案第 41 号 小美玉市病院事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例について、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由につきましては、小美玉市医療センター民間移譲に伴う病院事業の廃止により関係条例の廃止及び改正を行う必要があるため、この案を提出するものでございます。

2 枚目をご覧ください。

条例の概要でございますが、本年 1 月 31 日をもって病院事業会計を廃止し、今回決算認定をお願いすることから小美玉市病院事業剰余金の処分等に関する条例を廃止するものです。

また、5 月に最後となります病院事業運営評価委員会を開催したことから附則 2 では、小美玉市病院事業運営評価委員会条例を廃止し、附則 3 で小美玉市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の病院事業運営評価委員会委員の項を削る一部改正をするものです。説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより、採決に入ります。

議案第41号 小美玉市病院事業の剰余金の処分等に関する条例を廃止する条例について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 42 号 小美玉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長（関口輝門君） 続いて、議案第42号 小美玉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） それでは、議案第42号について説明いたします。
小美玉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正する条例について、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和元年6月6日提出 小美玉市長でございます。

提案理由でございますが、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給等に関する法律施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。具体的な改正内容でございますが、災害援護資金の貸付利率を3%から1.5%に引き下げるとともに、月賦償還による償還方法を追加することにより、被災者の返済負担を軽減し、被災者支援の充実に資するものでございます。

それでは、3枚目の新旧対照表、主に左側の改正案にてご説明させていただきます。3枚目をお開き願います。

第9条中、上から3行目の、住民を市民に改めるものでございます。

続きまして、第14条の見出し中利率の次に、及び保証人を加え、同条第1項中2行目の3%を1.5%に改め、さらに同条に第2項として保証人を立てる旨、第3項に保証人の債務に関する旨を定めるものでございます。

次に、第15条第1項中又は半年賦償還を半年賦償還又は月賦償還に改め、同条第3項中保証人を削り、第12条を第11条に改めるものでございます。

次のページをお願いします。

附則第3条第1項中、下から5行目第14条の次に第1項を加えるとともに、その下の3%を1.5%に改めるものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○2番（鈴木俊一君） この間、4人ぐらい借りたことがあるというお話があったんですけども、どれぐらい被害にあったうちの何%が上限とか何かそういう概要が知りたいんですが。いま借りている人のです。

○社会福祉課長（岡野あけみ君） ただいまの鈴木議員の質問にお答えいたします。

4人借りている方なんですけども、全員被害状況は半壊で上限は170万円となっております。

○2番（鈴木俊一君） ここにある福島議員の質疑の中にもあったように、保証人というのが付いているんですけども、これ保証人、ほかの自治体とかどうなっているのかと思ひまして、参考にしたものとかこの保証人を入れたプロセスが分かれば知りたいんですが。

○福祉部長（磯敏弘君） それでは、保証人規定の有無の状況についてお答えいたします。近隣ですと保証人の規定が小美玉市と同様に定められているのが、石岡市、鉾田市、行方市で保

証人の規定がございます。

また、笠間市につきましては、保証人の規定といたしまして無しの場合有りの場合がありますが、保証人無しの場合が1.5%、有りの場合が無利子ということになってございます。

また、保証人を付ける考え方につきましてはご存知のとおり災害弔慰金の原資は税金であります。その税金を貸した以上はきちんと回収できるようにという考えで保証人を設定しております。よろしくお願いいたします。

○2番（鈴木俊一君） 貸したほうではそういう考えだと思うんですけど、借り手のほうだったでしどうなんでしょうね。借りる立場からしたらどういう立場のほうがいいのかなと思うんですけども、借り手の立場はお考えになったのでしょうか。

○福祉部長（磯敏弘君） 貸し手の立場からすれば貸したお金は回収しなければいけない。ただ借りたい側にすれば保証人がいないのでどうしようと悩んでしまう場合もございますがひとつには社会福祉協議会に貸付制度がございます。

これにつきましては、生活福祉資金貸付制度の中に、福祉資金制度がございまして、建物の改修などで借りられる制度です。ただ細かい基準もありますので、全て借りられるとはここで一概にはお答えはできないんですが、ひとつの救済制度といたしましては、社会福祉協議会にそういった制度がございます。

そのような場合には、そちらをご案内するようになるかと思えます。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、こちらでなくても社会福祉協議会のほうで対応できるということであれば、市のほうとしては保証人を立てて1.5%でやるというのが理解できました。今後大規模災害とかあったら借りれる人が一機に100人も200人は無いとは思うのですけれども、一度に対応できる、何人まで貸付できるというか、どれぐらいまで対応できるように大規模災害になっちゃうと相当いると思うのですけれども、どれぐらいまでを考えているのでしょうか。

○福祉部長（磯敏弘君） 大災害の際にどれぐらいの利用者、申込数があるかは正直想定はしていないのですが、ただ今年度の予算の中では全壊を対象といたしましてこの貸付金350万円ほど予算化はしてございます。それ以上になった場合には、また、よく考えなくてはいけないんですが、今年度の状況予算についてはそういった状況でございます。よろしくお願いいたします。

○2番（鈴木俊一君） 以上です。

○19番（荒川一秀君） 追加でその件でなんだけども、上限が170万円というのはどうい

ふうな算出方法なのか、正直言って災害して170万円のお金ではという感じもするし、金利が3%から1.5%ということだけど、いま金利なんかほとんどないよね。ゼロ金利なんだから。そしてこれ貸付なんだよね。思いやり予算だと思うんだよこれはね。だったらば、もう少しやわらかくできないのかなと思うんだよどうかな。

○福祉部長（礒敏弘君） 荒川委員おっしゃるとおりではございますが、上位法を元に金額等も決定をさせていただいておりますので、市として今後よくそういった点を検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑ございませんか。
ないようですので、以上で質疑を終結いたします。
次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第42号 小美玉市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第43号 小美玉市介護保険条例の一部改正する条例について

○委員長（関口輝門君） 続いて、議案第43号 小美玉市介護保険条例の一部改正する条例

について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○介護福祉課長（太田由美江君） 議案第43号についてお願いいたします。

小美玉市介護保険条例の一部改正する条例についてでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

令和元年6月6日 小美玉市長でございます。

提案理由といたしまして、介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うため、この案を提出するものであります。

具体的改正理由といたしまして、今般の低所得者の保険料軽減強化について10月以降の消費税引き上げによる財源の手当であることを反映いたしまして、令和2年度以降の関税実施時における軽減幅の半分の水準に設定するものでございます。3枚目の資料小美玉市介護保険条例新旧対照表をご覧いただきたいと思っております。改正案に基づいてご説明いたします。第8条の2項2行目でございますが、平成32年度を令和2年度に改めます。改正案第8条の2第3行目になりますが、平成30年度から令和2年度までの保険料率について現行では所得段階第1段階において2万8,300円だったところ、2万3,600円に改めるものであり同条に2項を加えております。第3項第2段階では、4万7,200円を3万9,300円と読み替えるものであります。4項第3段階になりますが、4万7,200円とあるのは4万5,600円と読み替えるものでございます。以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（関口輝門君） 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○7番（谷仲和雄君） 着座のまま失礼いたします。議案第43号先ほどの説明の中で消費税率の10%への引き上げが財源というところと、介護保険料軽減措置拡充にというところで、この上程ということで、ここで平成30年度から令和2年度という第7期計画の期間かなと思っておりますが、軽減措置の対象となる方々の説明が先ほどありましたが、小美玉市においてだいたいおおよそ何割ぐらいの方が対象になるかというのを把握したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○介護福祉課長（太田由美江君） 現在のところ、小美玉市では対象となります第1段階、第2段階、第3段階の方の人数が3,951人でございまして、高齢者数1万4,068人中28.08%が対象となっております。

○7番（谷仲和雄君） そうしますと約28.1、約3割近い方が対象ということで承知いたしました。この介護保険関係しっかりお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。以

上です。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第43号 小美玉市介護保険条例の一部改正する条例について採決いたします。

おはかりいたします。本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第 51 号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第 1 回）（文教福祉常任委員会所管事項）

○委員長（関口輝門君） 続いて、議案第51号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第1回）（文教福祉常任委員会所管事項）について議題といたします。執行部より説明を求めます。

○施設整備課長（片岡理一君） 議案第51号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）のうち、文教福祉常任委員会所管事項についてご説明いたします。説明は、ページに従い、それぞれ、各所管課による説明とさせていただきます。

まず、わたくしによる説明は3ページをお開きください。

第2表の継続費補正は、教育委員会の所管としまして、10款教育費 2項小学校費 玉里学園義務教育学校校舎新築工事につきまして、補正前の総額に対し1億1,109万3,000円を増額し、補正後の総額24億2,172万3,000円にお願いするものとなります。

また、補正後の年割額につきましても、令和元年度が補正による増額分1億1,109万3,000円の3割に相当する3,332万8,000円を増額し、令和2年度は残り7割に相当する7,776万5,000円を増額するものとなります。

なお、増額の理由につきましては、後ほど、歳出のところでご説明を申し上げます。

次の第3表地方債補正につきましては、財政課所管事項となりますので、説明は省略をさせていただきますようお願い申し上げます。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 続きまして、歳入からご説明いたします。

6ページをお開き下さい。

子ども福祉課所管の歳入の説明になります。

16款国庫支出金 2項国庫補助金 2目民生費国庫補助金 2節児童福祉費補助金ですが、児童扶養手当臨時特別給付事業費補助金105万9,000円の補正増をお願いするものでございます。

こちらは、児童扶養手当扶助費に充当するものです。補助率は国庫補助金10/10です。以上で説明を終わります。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、3目衛生費国庫補助金 1節保健衛生費補助金感染症予防事業等補助金296万3,000円の補正増をお願いするものです。

これは、風しん感染拡大防止のための追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性を対象とした抗体検査事業にかかる補助金でございます。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、教育委員会所管の歳入についてご説明いたします。

まず、学校教育課でございますが、資料は同じく6ページ上から3段目になります。

19款寄附金 1項寄附金 4目教育費寄附金 2節学校教育寄附金につきましては、学校教育に対する指定寄付金として220万円の補正増をお願いするものでございます。寄附は2件ございまして、幼児教育振興に対する寄附金200万円と、適応指導教室等の教育支援事業振興に対する寄附金20万円でございます。

○生涯学習課長（林美佐君） 生涯学習課所管になります。

20款繰入金 2項基金繰入金 1目基金繰入金につきましては、地区集会施設維持管理基

金繰入金として、86万5,000円の補正増をお願いするものです。

百里基地周辺地区外之内区の公民館の整備費に対する補助金に充当するものでございます。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、健康増進課所管の歳入になります。

22款諸収入 5項雑入 5目雑入 3節雑入 ネーミングライツ料 55万円の補正増をお願いするものです。

これは、第1回定例会の全員協議会でもご報告させていただきましたが、中延に本社がある株式会社ユーゴーが、小美玉温泉ことぶきのネーミングライツパートナーに選定され、2月25日に契約を締結し、消費税を含む年額55万円につきまして、令和元年度より5か年に渡り納入いただくものでございます。

○医療保険課長（服部和志君） 続きまして、同じく雑入の説明欄 病院事業剰余金2億5,452万6,000円につきましては、医療センターの民間移譲に伴い、病院事業会計が1月31日をもって廃止となったことにより清算決算を行った結果、現金・預金及び未収金があるため、一般会計の歳入へ計上し、補正をお願いするものです。歳入の説明につきましては以上でございます。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

7ページをお開き下さい。

子ども福祉課所管の歳出の説明となります。

3款民生費 2項児童福祉費 2目児童措置費につきまして105万9,000円の補正増をお願いするものです。

内容としましては、説明欄2 児童扶養手当経費の扶助費として、10月からの消費税増税に伴う国の施策のひとつ・子育て支援のうち、児童扶養手当受給対象者であり、かつ未婚のひとり親家庭を対象に給付する児童扶養手当臨時特別給付金の補正増をお願いするものです。1世帯17,500円×約59世帯分の給付金103万3,000円と事務費として2万6,000円、合計105万9,000円の補正となります。以上で説明を終わります。

○健康増進課長（小貫智子君） 続きまして、健康増進課所管の歳出について説明させていただきます。

4款衛生費 1項保健衛生費 2目予防費 説明欄1 予防接種事業 928万7,000円の補正増をお願いするものです。

これは、歳入でもご説明いたしましたが、風しん感染拡大防止のための追加的対策に関する費用といたしまして、12節役務費 通信運搬費として21万7,000円、国保連合会への事務手数料として46万8,000円、13節委託料 各種予防接種個別接種委託料として823万6,000

円、これは風しん抗体検査及び風しん予防接種の費用でございます。同じく風しん抗体検査に係るクーポン券作成及び封入封緘業務委託料 36 万 6,000 円でございます。

続きまして、4 目健康増進施設管理運営費につきましては、ネーミングライツ料の充当による財源内訳補正でございます。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、教育委員会学校教育課所管の歳出につきまして、ご説明いたします。資料の 10 ページをお開き願います。上から 2 段目になります。

10 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費は 事業 3 の庶務一般事務費で 174 万 7,000 円の補正増をお願いするものです。指導室の事務全般に対応する臨時職員 1 名を雇用のため、4 節共済費の社会保険料 24 万円と、7 節賃金の臨時職員賃金 150 万 7,000 円の増額でございます。

次に、3 目教育指導費は、事業 3 の適応指導教室関係経費で 20 万円の補正増をお願いするものでございます。

特定財源の寄附金 20 万円を適応指導教室パステルおみたまとハーモニーおみたまで活用させていただきます。

内訳としましては、11 節需用費の消耗品費として、学習参考書や CD プレーヤーなどの購入のために 6 万 8,000 円、18 節備品購入費は、事務用備品購入費として、教室内を仕切るためのパネルやプリンターの購入のために 13 万 2,000 円それぞれ増額をお願いするものです。

○施設整備課長（片岡理一君） 続きまして、2 項小学校費 1 目学校管理費では 128 万 9,000 円の増額をお願いするものとなりますが、事業 2 番 小学校施設管理費における 15 節工事請負費は、玉里東小学校の空調設備改修工事に伴う費用として 64 万 8,000 円と、羽鳥小学校の昇降口ドア改修工事費用として 64 万 1,000 円を合わせた額での計上となります。

次の 3 目 学校建設費では 7,881 万 8,000 円の増額をお願いするものとなります。

内容としましては、事業 1 小学校建設事業、下のページで、まず、13 節委託料となりますが、これは、小川北学区義務教育学校校舎建設実施設計業務委託となり、補正の理由としましては、設計業務技術者単価の上昇等に伴う増額となります。15 節 工事請負費のひとつめ、校舎建築工事は、玉里学園義務教育学校校舎建築工事費の増額となりますが、こちらは、補正予算の冒頭での説明 3 ページの第 2 表 継続費補正に関係するものとなります。増額をお願いする理由としましては、当初予算は、基本設計を根拠とした見積りとしていましたが、今年の 3 月に実施設計がまとまりましたので、より精査された数字により再算出したためとなります。また、次の校舎改修工事 2,259 万 1,000 円につきましては、羽鳥小学校及び納場小学校のトイ

レ改修工事費の増額に伴う計上となりますが、増額の理由としましては、先ほどの校舎建築工事も関連しますが、労務単価の改定等を踏まえ工事価格を再算出したことによるものとなっております。

次の17節公有財産購入費は、竹原小学校拡張事業として用地買収を進めてきた中で、今年の2月に残り1人の地権者との交渉が成立したことで、用地買収費を計上するものとなります。また、用地買収に関連しまして、22節補償、補填及び賠償金の45万7,000円は、買収地にある立木の補償費としまして、それぞれ、補正による増額をお願いするものとなっております。

○学校教育課長（菅谷清美君） 続きまして、4項 幼稚園費 1目 幼稚園管理費は、事業2の幼稚園運営経費で、6万2,000円の補正増です。

今年度、茨城県が開催県となる会議が2つあります。全国国公立幼稚園・子ども園PTA全国大会と関東甲信越国公立幼稚園・子ども園長研究協議会ですが、開催県であるため各園への参加要請があり、会議・研修参加負担金として6万2,000円の増額をお願いするものです。

○生涯学習課長（林美佐君） 生涯学習課の所管の歳出についてご説明いたします。

5項社会教育費 1目社会教育総務費 事業2の社会教育総務事務費につきまして、86万5,000円の補正増をお願いするものでございます。

内容としましては、公民館整備費補助金の交付申請がありました、百里基地周辺地区外之内区の改修費について補助金を計上させていただきました。

また、先ほど歳入で説明いたしました地区集会施設維持管理基金繰入金の充当をさせていただくものでございます。

続きまして、2目公民館費 事業6羽鳥公民館施設維持管理費につきまして58万9,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、研修室エアコン修繕として故障している既存の1台を撤去し、新しいエアコンの取付工事にかかる経費でございます。5目生涯学習センター費 事業2生涯学習センター施設維持管理費につきまして、工事請負費として556万6,000円の補正増をお願いするものでございます。内容としましては、生涯学習センター文化ホールのトイレ改修としまして、女子トイレの一部を洋式に変える工事、また、空調設備工事としまして、工芸室の空調機更新工事及び文化ホール入り口側付近の外壁タイルの浮きとヒビによる外壁修繕工事、センター内の非常照明の点灯不良による修繕工事にかかる経費でございます。

○学校教育課長（菅谷清美君） 13款諸支出金 1項基金費 19目幼児教育振興基金費につきましては、幼児教育振興基金積立金として200万円の補正増をお願いするものでございま

す。指定寄付金を財源とし、幼児教育振興に必要な資金を積み立てるものでございます。文教福祉常任委員会所管につきましては以上です。

○委員長（関口輝門君） 以上で、説明は終わりました。

これにより質疑に入ります。質疑は挙手によりこれを許します。

○7番（谷仲和雄君） わたしのほうからは、この補正予算の考え方というところも入りまして、12ページの先ほど説明いただきました生涯学習センター施設維持管理の工事というところでは、トイレ、空調、外壁、非常用照明という今回6月というところの時期、これが6月に補正をおこす要因といいますか理由というのをお聞かせ願いたいと思います。

○生涯学習課長（林美佐君） 谷仲議員の質問でございますが、今回の補正につきましては、空調設備工事は、夏に向けて空調等が壊れており冬も故障していたものをストーブで対応してきましたが、夏にかけまして冷房等を利用者のために早急に直さなければいけないため、空調工事を緊急なものとしてあげさせていただいたところでございます。また、外壁工事と非常照明修繕工事につきましては、特殊建築物の調査が2年に1回あるのですが、そちらで指摘を受けており、外壁工事もいつ外壁が崩れるか分からないといった状態にありまして、緊急性を要するといったところで今回の補正をあげさせていただいたところでございます。また、トイレの改修につきましても文化ホールにつきましては、洗浄器付便座のトイレが多目的トイレのところしか付いておりません。文化ホールをご利用の方から強い要望がありましたので、洋式化のほうを一部進める形の工事ということで、今回6月ではありますが、緊急性に応じてこういった工事のほうをあげさせていただいた形となっております。

○7番（谷仲和雄君） そうすると、年度の当初予算のところではこれは入るべきところかなというところでわたしのほうは思いましたので、いまのところお尋ねさせていただきました。ちなみに10ページの小学校建設事業の説明についてはこの6月補正の要因、理由という説明がありましたので、その点を比較して聞いてみました。そういうところで承知いたしました。以上です。

○5番（石井旭君） 10ページのところの社会教育費の中の3目学校建設費で11ページになるんですが、説明のところの17で公有財産購入費ということで用地買収費、ここで竹原小学校ということでお話があったんですが、これは増築というか広がるわけですが、理由とか目的とかどういう内容で購入したのかお聞きしたいんですけど。

○施設整備課長（片岡理一君） 公有財産購入費に関するご質問の件 ~~なんですけれども~~ ですが、

竹原小学校の校舎建築が平成 26 年度に完成しているわけなんですけども、その校舎建築にあたりまして建設委員会というものを立ち上げて検討を行ってまいりました。その中で、学校用地グラウンドなどにつきましても拡張するべきといった議論も行われた中で用地買収を進めてきたわけなんですけども、全部で 8 人の地権者がおったわけなんですけども、残り 1 人の方との用地交渉を進めた中で用地取得が実現することとなったことによりまして、今回用地購入費を計上させていただいたものとなっております。よろしくお願いたします。

○5 番（石井旭君） 分かりました。

○2 番（鈴木俊一君） 8 ページの児童扶養手当 1 万 7,500 円を 59 世帯っていうことだったんですけど、59 世帯の数字がもっといそうなの感じでしたので、59 世帯で足りているのかなというところなんですけども。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） 鈴木議員のご質問にお答えいたします。支給日の基準が令和元年 10 月末の基準日となっております、現在未婚の一人親家庭が全部で 49 世帯ございます。10 月までまだ 3 ヶ月余りありますので、それに 10 件分を見込んで 59 世帯としております。以上です。

○2 番（鈴木俊一君） ありがとうございます。そういうことで分かりました。あと、11 ページの外之内の公民館の補助金なんですけども、国からきているということですけども、86 万 5,000 円で地元負担とかは 10 万円補助したとか半分とか、補助率というかそういうのは公民館直すときにどれぐらいなのかなというのを知りたいのですが。総額いくらで倍かかっているとかそういうところなんですけども。

○生涯学習課長（林美佐君） 鈴木議員のご質問でございますが、この外之内地区につきましては、百里基地周辺地区となっておりますこちらの地区につきましては、再編交付金を原資としておりまして改修費用については、今回 86 万 5,000 円改修費用が申請されているのですが、全額補助という形になっております。以上です。

○2 番（鈴木俊一君） 分かりました。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑はございませんか。

ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入りますが、討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第51号 令和元年度小美玉市一般会計補正予算（第1号）（文教福祉常任委員会所管事項）について採決いたします。

おはかりいたします。本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

これで本委員会に付託されました議案の審議は終了いたしました。



その他

市立幼稚園の今後のあり方についての基本的な考え方（案）について

○委員長（関口輝門君） その他に入りたいと思います。その他のほうで、学校教育課のほうから説明をしたいという申し入れがありますので、よろしくをお願いします。

○学校教育課長（菅谷清美君） 教育委員会学校教育課から、市立幼稚園の今後のあり方についての基本的な考え方（案）についてご説明させていただきます。

資料は、右上に学校教育課説明資料と書いてあるものでございます。

皆さまご承知のように、人口減少や保護者の多様な就労形態などにより公立幼稚園の園児数は、年々減少しております。特に美野里地区4園につきましては、園児数の減少から休園や集団での幼児教育の実施が難しくなっているのが現状でございます。教育委員会では、委員会内や市長と教育委員会の協議・調整の場である総合教育会議において、公立幼稚園のあり方について何度も協議を重ねてきておりました。5月に開催されました総合教育会議において、公立幼稚園の今後のあり方について、基本的な考え方（案）として調整が行われましたので、この場をお借りしてご説明させていただきます。

まず、基本的な考え方を示した趣旨を読み上げてまいります。

人の一生において、幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。幼児は、生活や遊びを通じた体験を通して、情緒的・知的に発達し、人として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していきます。就学前の教育はその後の人生に大きな影響を与えるため、すべての子どもたちに質の高い就学前教育の提供が求められています。公立幼稚園が、これからもよりよい就学前教育を提供し、本市の幼児教育全体の更なる充実を図るため、今後の公立幼稚園のあり方について、基本的な考え方を示します。枠で囲っている部分が基本的な考え方になります。小川地区・美野里地区・玉里地区に1園ずつ市立幼稚園をおき、公立の幼児教育施設としての役割を果たしていきます。

教育委員会の考える公立の役割とは、1 教育の機会の確保 2 特別支援教育の充実 3 幼児教育の研究・実践 4 保幼小連携・接続の推進（私立園との連携）です。この4項目につきましては、次のページで説明をしております。

公立の役割、1. 教育の機会の確保ですが、家庭環境や国籍、障がい等に関わらず、すべての幼児への教育を受けられる機会を確保することが、公立幼稚園が担うべき役割のひとつと考えます。

2. 特別支援教育の充実です。特別な支援を要する幼児へは、多様で柔軟な支援、方策を工夫し、障がいの有無に関わらず、幼児が共に生活し、共に学ぶ指導のあり方について、関係機関と連携し積極的に取り組む必要があると考えます。

3. 幼児教育の研究・実践です。公立幼稚園は、各園が相互に連携しながら、幼児教育の内容、指導方法等に関する調査研究・実践研究を行い、その成果を保育園・認定こども園と共有することで、小美玉市の幼児教育を更に充実させる必要があると考えます。

4. 保幼小連携・接続の推進（私立園との連携）については、公立幼稚園が、リーダーとなり、市内の小学校や保育園・認定こども園と連携して、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を積極的に図っていかねばいけないと考えています。

1 ページに戻っていただきまして、一番下の行です。

各地区に1園ずつ置く幼稚園は、小川地区が元気っ子幼稚園、美野里地区は竹原幼稚園、玉里地区は玉里幼稚園とします。元気っ子幼稚園・玉里幼稚園につきましては、すでに1園での運営ですが、美野里地区の公立幼稚園の考え方につきましては、3ページをお開きいただきましてこちらでご説明いたします。

まず、美野里地区公立幼稚園の考え方として、1園に集約することについてですが、幼稚

園における集団の規模には大小それぞれのメリット・デメリットがありますが、子どもが多様な人間関係を築くことができる集団環境を整備することは本市の就学前教育においても重要であります。現在の4園を1園に集約し、集団活動のできる教育環境を整えたいと思います。場所については、美野里地区の保育園・認定こども園の地域的なバランス状況を考慮し、竹原地区に置くこととします。施設の場所ですが、施設は、竹原小学校内の教室を活用します。小学校の中で幼稚園を運営する利点を活かし、小学校を積極的に巻き込んだ幼小の連携・接続を図ることができます。4小学校区から園児が集まる環境を私立園と共有し、私立園や各小学校と連携を図りながら美野里地区の保幼小の接続を推進していきます。

次に、集約の時期ですが、公立幼稚園を取り巻く現状から、来年度以降も園児数の減少は避けられないと想定されます。教育環境の向上のためには早期の集約が必要と考えるところですが、園児を受け入れるための改修や、教育課程の調整などが必要なことから、令和3年4月1日これを目標としています。

次に利用定員ですが、美野里地区では私立の幼児教育施設の充足率も高く、多様な就労形態などから保育園への入園を希望する保護者が多い状況にあります。また、認定こども園による1号認定幼児の受け入れ態勢も進んできたことから、大規模な公立幼稚園の必要性はないと考えております。利用定員は、集団でのかかわりが十分確保される人数として、4歳児30名、5歳児30名とする予定であります。

次に、通園バスの運行及び預かり保育ですが、これにつきましては、元気っ子幼稚園・玉里幼稚園ではすでに実施している事業です。1園に集約することで、遠距離通園となり送迎が困難になる家庭への対応として、通園バスの運行を実施します。また、公立幼稚園の地域間格差を解消し、地域における子育て支援を担えるよう預かり保育を実施します。令和2年度（来年度）の園児募集ですが、令和3年度度集約の計画でいますので、5歳児の募集は、従来どおり実施し、それぞれの園からの卒園となります。4歳児の募集は、5歳児への進級時に新しい幼稚園に転園することを条件として募集します。教育委員会では、公立幼稚園の休園の方針を出しておりまして、園児数の見込みが5名に満たない場合は休園、10名に満たない場合は休園への協議をすとしてしています。令和2年度については、園児数見込みが5歳児・4歳児を合わせ5名に満たない場合でも休園としない方針です。現竹原幼稚園につきましては、すでに休園となっているため竹原幼稚園を除きとしています。以上が美野里地区の公立幼稚園の考え方になります。4ページ、5ページは子ども福祉課で実施した子育て支援に関するアンケート結果の抜粋を資料として添付しています。5ページになりますが、この

アンケート結果からも幼稚園の預かり保育の利用を希望する方の割合が高いことが伺えます。

最後のページは、茨城県から出されている資料の抜粋になりますが、幼児教育と小学校教育の接続のためのアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの作成ポイントが書かれているものです。すべての幼児教育施設と小学校の連携が必要で、公立幼稚園が担う役割が重要になります。来年度の園児募集は11月から始まります。10月には広報誌等で園児募集の周知があります。教育委員会では、この内容で進めたいと思っております。そのために、今回の委員会でご説明させていただいた次第です。公立幼稚園の今後のあり方についての基本的な考え方（案）の説明は以上でございます。21日の全員協議会でも同じ内容でご説明させていただく予定でございます。議員の皆さまには、ご理解いただけますようお願い申し上げます。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明は終わりました。何かございませんか。

○19番（荒川一秀君） 教育の常任委員会、議員を長くやらせてもらっていて子どもも納場幼稚園から小学校ずうっとPTA20年高校卒業までやらせてもらって、いろいろやってまいったわけなんです。竹原幼稚園が休園になったときには市長もわたしと同じようにPTA活動をいろいろやってきたんでわびさびがあったと思うんですが、わたしもこのことについてはわびさびを感じるわけでありまして。その前に、わたしは前から延長保育、預かり保育というそれはやっていただきたいという要望があった。それに対しての対応はできなかったのか。それからもうひとつ各幼稚園老朽化していて改修しているわけだ。その費用に対しても無駄にならないのか。しかし、いろいろ考えてみて総合的にすればやはり統合ひとつにしなければならない時期にきているのも否めない事実だということも分かっている。その辺の痛さかゆみさ何とも整理をどうやって付けるかという、そして各地区に幼稚園があると地域性というか愛郷心の問題もあるだろうとそういうふうないろんな教育というのはいろんな分野でいろんな角度のことも考えなければならないのかなというふうに思いますので、その辺のところ教育長からお願いします。

○教育長（加瀬博正君） いま、貴重なご意見いただきありがとうございます。子どもの数が減るということは非常に寂しいことでございます。寂しいといってもこれが現実の世界です。いままでのままではゆくゆく幼稚園が閉鎖に向かうようになるのではないかと考えております。それを防ぐために、もうすでに玉里地区、小川地区でも1園になっていると。そういうようなことで、1園になったために幼稚園の教育が変わるということはない。ますます元気になってくるんじゃないかと思っております。美野里地区でも一時的な不安があると思っておりますけれ

ども、できればこの案のとおり1園にして子どもたちの集団で勉強する、学ぶということを実現させていただければ有難いと思っております。よろしく申し上げます。

○19番（荒川一秀君） 十分分かってそういうふうな気持ちをいまお聞きしたかったんで、本当にいい方向に向くようにしなければならぬと思っています。いまから子どももどんどん増えるような環境をみんなで作るしかかなと思っています。ありがとうございました。

○11番（藤井敏生君） せっかくの機会ですから教育長にお伺いします。いま、菅谷課長から説明いただきましたけど、はっきり申し上げてよくぞ美野里地区では1園に絞ったと。総合教育会議で決定したという話でございますが、この中で2、3お尋ねしたいと思うのですが、美野里地区は認定子ども園等も整備されて小さい子の年少の保育事情が十分に整っているという意味合いから3歳児を募集しない。4歳児と5歳児を2年度から募集していくというお話がありました。3歳児はいままでの民間の幼稚園で対応していくと。認定こども園そういったところで十分に対応できるというお考えだと思うのですが、その辺もひとつお伺いしたいと思います。

それから、現在は小川で元気っ子幼稚園をやっていますけども、バスで送迎しているんですね。今回も竹原にもってきた場合にはそういった交通手段送迎の件も十分に手当てをしないとけないと思うのですがその辺もひとつ。

それから、小川の元気っ子幼稚園もみておりますけど、当初200名の見込みで園を新設したんですね。現実には民間の認定子ども園、それから保育所等が先ほど荒川議員からもお話ありましたとおり、預かり保育これが非常に民間のほうはいち早く手当てをしたということで、そちらに保護者の関心が向いたということで、なかなか定員まで集められなかったというひとつはおおなる反省はあると思うんですね。そういったことで、例えば送迎に関しても元気っ子と同じような費用の問題、そういうことも同じにやらないとまたいろんな問題が出るんじゃないかと思うのですが、そういうことを合わせてお伺いしたいと思います。

○教育長（加瀬博正君） 3歳、4歳、5歳の4歳、5歳というところなんですけど、一度にいろいろな問題が出てくるものですので、現に小川地区と同じように4歳、5歳を対象にした。現在の体制を維持したいと考えております。もうひとつ竹原地区に先ほど説明したように、バスで送迎をさせていただきたいと思っております。竹原小学校のところにしたというのは、ひとつはバスの送迎のときの子どもたちが乗降するのが現在の幼稚園のところよりも小学校の敷地内のほうが非常に安全だということで、竹原小学校を利用させていただくということです。次に、預かり保育なんですけど、これも先ほど申しましたように、小川地区と同じように預か

り保育はさせていただきたいと思っております。以上です。

○11番（藤井敏生君） もう1点ついでに、小学校内に4歳、5歳児と一緒に保育するということは非常に効率はいいと思うのですが、校舎の中でやるの。小学校の校舎の中で預かるという意味ですか。

○教育長（加瀬博正君） いま、竹原小学校では少し余裕があるところがあるものですから、そちらのほうに収容して開くというようなことを考えております。じゃ、いまの幼稚園はどうするのかというと、あそこを学童のほうの施設に使いたいと考えております。いま、小学校の校庭の中に学童があるんですけどあれを幼稚園のほうに移す、そうすると校庭が広く使えるものですから。それが一番ベターじゃないかと考えております。以上です。

○11番（藤井敏生君） 一番わたし心配したのは、いままでの園舎をどうするのかということだったんですがそれを学童で利用するというので、この現実小学校の校舎の中で幼稚園児を保育しているというこういう事例というのは県内なんかではあるんですか。

○教育長（加瀬博正君） わたしの記憶しているところでは、あんまりないと考えております。ただし、竹原幼稚園を改修するとき、現に竹原小学校で引越しをしたことがあるんですね。2ヶ月、3ヶ月生活をしていた時期があるんです幼稚園生が。そのときに先生方とか校長の話を非常に元気にやっている。特に1年生が妹、弟が来たので非常にしっかりしたということがあった。非常にいいことだと。改修したときですよ。そういうふうな話があつてこれは大丈夫だろうと考えております。以上です。

○11番（藤井敏生君） やはりそういうメリットがあるとすれば、そういうところを十分に伸ばして初めてのケースということで、今後も少子化のことですから、ほかからも視察に来るぐらいのそういう教育効果あげていただきたいと思います。以上でございます。

○5番（石井旭君） いま、お話聞きまして元気っ子のほう基本関係ですと、わたしもPTAやっています、当時は旧小川の施設が古くてそういったこともあるし、いま少子化ということで元気っ子ができて当初先ほどもお話がありましたように、地元になくなって寂しいなということもあったのですが、実際できてみて素晴らしい幼稚園ができて、グラウンドも広くてやはり子どもたちを育てるのには快適なところで、今度竹原も同じようになるかなと思います。そういった中で、話が飛んでしまうんですが、玉里幼稚園わたし行ったことはないのですが、元気っ子に卒園式とか入園式に出る中で、これも古いというようにお話を聞いておりますし、園児数も少ないというような中で、元気っ子も正直少なくなっています。教室があいているということで、今後玉里幼稚園も元気っ子が近いんで玉里の人には申し訳ない

んですが、今後一緒になったほうがいいんじゃないかとわたしは経費とか先ほども荒川議員からもありましたように、改修してお金をかけているのであればご理解をいただいて、今後合併して十数年経っています。各町村ではなくてやはり集団生活ということもありますので、そういった考えはあるのか、また、要望としてお話を聞かせたいと思います。

○教育長（加瀬博正君） 現時点では玉里と元気っ子を一緒にするということはありません。現時点。ただし、遠い将来また時代が変わってきて園児の数も変わってくるというようなことがあれば、そのときに検討されることだと考えております。以上です。

○5番（石井旭君） 分かりました。

○2番（鈴木俊一君） ひとこと堅倉幼稚園がなくなっちゃうのが寂しいというのが正直ショックなところなんですけども、やむを得ないと思っているんですが、令和3年から合併が始まるとなっているんですけども、美野里地区の幼稚園で預かり保育とか延長保育だけでも令和2年度から先行実施だけしとけばまた定員というか、入園者数が期待できるのかなと、それだけで先行してできないかなと思うんですけどもどうでしょうか。

○教育長（加瀬博正君） 大変申し訳ないんですが、いま、教職員人手が足りなくて困っているんです。そこまで手が回らないような現況です。というのは、いま、元気っ子幼稚園のほうは2人足りないないです。いま、ハローワークを使って集めても人が集まってきません。そういうような状況ですのでお答えちょっとできないんですが。申し訳ございません。

○2番（鈴木俊一君） 広報おみたまか何か見ていたら幼稚園の先生募集となっていたんで、新しく今度合併してつくるから募集して足りると思ったんですが、もともと足りないということなんです。令和3年までやむを得ないということでした。

○19番（荒川一秀君） ちょっと飛躍しますけども、足りないというのは募集しても来ないというのか、採用の問題になってくるとこれは市長の権限だと。一般職と専門職の違いで評価点とか何かは変えたんですか同じなんですか。その辺のところ市長からちょっと。要するに募集はあっても同じレベルというか点数に達さないで落ちてしまったのかという事例もいままであったような気もするんですけどもお願いします。

○市長（島田穰一君） 先ほど教育長が言うように、非常にいま教員の数が少ないということで昨年も募集した経緯があるんですが、なかなか点数というかいなかったということで募集できなかったんですけども、今年の採用条件の中にそういうことを踏まえて、いま、荒川議員から言われたような条件も踏まえて幼稚園の先生の募集要項を変えようということで進めておるところでございますので、今度はいいい形の中で採用できるのかなと今思っていると

ころでございます。以上です。

○19番（荒川一秀君） この際ですから、そういうものも精査しながら働きやすく募集しやすく来てもらえるようなあれしたほうがいいと思うんです。やはり専門的に勉強している人と技術職を勉強する人では単位数が少なくなってくるのは当たり前なんだよね。ですからその辺のところの問題も配慮しながらやっていただければ有難いなど。これは、先生ばかりではなく同じようなことでよろしく願います。

○議長（市村文男君） ひとつだけ注文答えはいいです。3歳児からということをよく検討していただきたいと思います。あとの話はよく分かりました。その点だけお願いしたいなと思います。

○委員長（関口輝門君） 議長のほうから要望だそうです。よろしく願います。

それではその他は終わりにさせていただきたいと思います。そのほかにその他のほうで執行部の皆さんからか委員の皆さんで何かございましたら願います。

○19番（荒川一秀君） 2点ほどその他で議案のほう終わりましたので、川崎でしたか通学路にあれして最終的には犯人が自殺。要するに見守り隊というか、いま、各小学校で協力ボランティアでやってくれていますが、その人たちの安全、子どもたちの安全を守ってくれるんですけども、自らの安全を確保するためのとかそういうふうなガイドラインとか、こういうふうにしてやってくださいよとかそういうのはやっているんですかね。というのは、この前亡くなった人は本当に気のどくな方です。亡くなったあとにご冥福をお祈りするわけですが、政府要人に対するSPは政府要人を見てません。うしろ見ている。物事の発想の転換というものも必要だと。自らを守るし子どもも守る。たまにはうしろを向いていてたまに子どもがいる。横断歩道やるときもこうやって子どもの笑顔を見ていることもこれはいいことなんだけど、そうではなくて車のほうを見なければならぬ。そういうことをやはり申し合わせをしているのかどうか。これいまのところ小美玉にはこういうふうな嫌な悲惨な事例はないからわたしはいいけど、そこを各ボランティアさんに共通意識をもってもらうようにして子どもを守る。あのときにわたしは思ったんですが、犯人がきたときに大きな声で来たぞーといえば被害はもっと少なかったのかなというふうに瞬間的にわたしは思いました。少し危機管理的な感覚をどうなのかなと思いました。

○指導室長（白井律子君） 川崎の事件では、わたくしたちも議員同様に心を大変痛めているところと、今後学校のほうはどうしていこうかといういろいろ毎日考えているところでございます。実際学校支援ボランティアとしてボランティアご協力いただいたり、あとは地域で見守り隊。

例えば農作業をしながら、散歩しながら、庭先の仕事をしながらというながら見守りをなさ
てくれている方が沢山おります。ただ、そのときに不審者が急に何かあったときにさあど
う対応できるかということに対しては、わたくしたちも警察と連携をとっているというこ
とが1点、警察などの指導も受けております。あとは、現在青パトで巡回をしている点、各学
校で不審者対応の避難訓練を毎年実施しております。これは児童、生徒向けです。そのとき
に地域のボランティアをやってくださっている方の代表の方などにもこういう講習を行いま
すので是非ご参加くださいという案内を出しているところです。そこに参加いただいている
方などは何かとっさのときの対応なども承知してくれているところですが、あのような川崎
の件ではさあ何が本当できるのかと今後わたしたちも学校、警察の指導も受けながら進め
ていきたいと思えます。ご理解ください。

○19番（荒川一秀君） 分かりました。先ほどのながら見守りは先ほど議会でも一般質問で
もやったからそれは分かっているんですけども、わたしが言っているのは、やってくれてい
る人たちに対してもっと突っ込んだマニュアルとかそういうふうなものをやっているのかや
らなくちゃダメなんじゃないかということを行っているんですけど、その辺のプラス思考の考
え方で。

○指導室長（白井律子君） 各学校では危機管理マニュアルというのは毎年訂正を加えながら
新年度に新しいものにしております。マニュアルをつくる段階では地域の方、あとはPTAの
本部の方などのご意見をいただく場面もございます。ただ、このような事件もありましたの
で、そういうところも地域のボランティアの方、見守ってくださっている方たちも交えなが
ら、不慮のものもきちんと入れていく方向で今後校長会なども進めたいと思えます。よろ
しく願いいたします。

○19番（荒川一秀君） はい。よろしく。

○2番（鈴木俊一君） いっぱいあるんですけど1個だけに絞って、どうしても前の話の流れ
では堅倉小のスクールバス、小川地区では無料のスクールバスが始まったけれども堅倉地
区だけ一般質問のときもやったんですけど、有料のまま続いているというのを話し合ったと
思うんですけども、その話し合いの中で今回無料にならなかった、今後そのほうも整合性
とっていくということですけどもいままでの話の流れですね、本当は小川の小学校が無料
になったら堅倉小のほうも無料になるということの話だったと思うので、それをもう1回ど
うしてそうならなかったのか、また、今後どうしていくのかお願いします。

○教育部長（中村均君） 鈴木議員のご質問にお答えさせていただきたいと思えます。議員お

っしゃるとおり堅倉地区で公共交通機関並びに三箇、先後区間は負担金を納めながら通学している児童がいる。このことについては、教育の公平性を考えても市としても早いうちに解消したいこの考え方は一切ぶれてございません。解消するように現在検討を進めております。唯一違うのは、玉里・小川地区は統廃合再編によって生じた遠距離ということを解消するということの視点。さらには、美野里地区については統廃合というのはいないんですけれども現実として不公平感が生じているというこの部分については、教育委員会としては解消してまいりたいと考えており、早い段階で結論を出してまいりたいと思います。何故今回遅れているのかと申しますと、今回小川南小学校にスクールバスを始めて走らせることができた。それに伴ってさまざまな課題や問題点、さらには改善点なんかも見えてくる、そういったものを踏まえて堅倉小学校に十分反映できたほうがより効率的な運営ができるのではないかという判断もございまして、少しお時間をいただいているところでございます。以上でございます。

○2番（鈴木俊一君） よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（関口輝門君） それでは、その他について終わりにしたいと思います。

この後は議会案件となりますので、執行部におかれましては散会としたいと思います。本日皆さまと懇親会を予定しておりますので、ご多忙だと思います。いろいろ都合はあると思いますが、できるだけご参加をお願いいたしたいと思います。

それでは、委員会は10分ほど休憩とします。執行部の方はお疲れさまでした。

1 1時38分 休憩

1 1時48分 再開



視察研修について

○委員長（関口輝門君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議会案件について協議をお願いいたします。まず、視察研修について資料1、行程案をお配りしております。来月7月2日、3日に京都市のICT教育について及び、奈良県橿原市の子ども総合支援について研修してまいります。説明を事務局よりお願いします。

○書記（深作治君） 資料1のとおり、京都市のほうではICT教育についてということで、

①タブレットPCを活用した「京都ICT教育モデル構築プロジェクト」について

②「未来型教育 京都モデル実証事業」について

③「21世紀型ICT教育の創造モデル事業」についてということで、京都市でICTについて多くの事業を行っておりますので、こちらほうを研修したいと思っております。次の日になりますが、奈良県橿原市でございます。子ども総合支援センターということで、こちらは発達障がいなどのお子さん向けの施設となっているようでございます。こちらのほうの施設の見学もあわせて研修のほうをしていきたいと思っております。次ページのほうには行程案のほうを載せてございますのでご参考にさせていただきまして、できれば最終までに研修資料のほうを皆さま方にお配りしたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○委員長（関口輝門君） ありがとうございます。このような予定で研修を実施したいということでございます。こちらについてご意見ある方いらっしゃいますか。

○17番（戸田見成君） この間地方創生と産業建設常任委員会で研修に行ってきたんですけど、企業誘致に関していろいろ話があった。そこへ行った執行部の課長の気力がない。やる気力がない。たあだポーっとうしろのほう座っていた。本当はそういう連中が質問していろいろ聞くのが本当だ。行くんならそういうのを連れていかなければダメだ。だって議員はそういうのはあるなというのは分かるよね。だけどやるのは執行部だから。その執行の連中がポーっとしてうしろのほうに座っている。いろいろ研修に行ったけど気力のある執行部は少ない。ときどきあるのよ一生懸命になってメモしたり何かする人いるけど、だけどほとんど執行部はおざなりに着いてくるだけ。だからそういう人を選んで行ってもらったほうがいいですよ。われわれは計画立てたり何かやらないんだから。やるのはそういう連中なんだから。お願いしますよ。

○19番（荒川一秀君） 正直言ってこれはあんまり議長もあれだけど、会派制度か何かでもってやるんだったらば、自分らが行く先を決めて研修先と打ち合わせしてやるんだよ。そうすればハッキリ言って一生懸命研修目的をきちんとやっていく。ないでしょ結局これどこがいっかって言って事務局に頼んじゃうでしょ。そうすると、運転手は事務局でわれわれは助手席に乗っかっているようなもん。いくら勉強しにいても本当に親身になって忘れちゃう。いままで美野里のときには会派でやっていたときには自分らでスケジュール組んだから。

○17番（戸田見成君） 一般質問するのに、企業誘致の話した。そして打ち合わせに来るでしょうよ、そのときあの課長が来た。全然そんな企業誘致なんか頭に中に全然ないから。だって企業誘致の研修に行くのにそういうのに行ったらってなんにもなりやしないんだよ。

○委員長（関口輝門君） 貴重な意見ありがとうございました。そういう中で、教育関係はいま重要な問題ですね。少子化に合わせてですね。そういう中で、執行部のほうからも頼んで行ってもらうということなので、意欲のある方を関係者連れて行くという注文を付けましょう。そういうことで、ご理解願いたいと思います。

○17番（戸田見成君） お願いします。

○委員長（関口輝門君） よろしいですね。

○17番（戸田見成君） 遊んでくるわけじゃないんだから、執行部がしっかりしてもらわないと。

○委員長（関口輝門君） 委員会としては、そういう意見が出ましたということで、とくとお願ひして、執行部が執行するわけですからそういう中で大事な研修だということをわきまえていただいて研修をしたいと思いますので、よろしくお願いします。そして全員が参加していただきますことを願ひしてこの研修についてはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕



議会報告会について

○委員長（関口輝門君） 次に、議会報告会について資料2の説明を事務局お願いします。

○書記（深作治君） それでは、資料2のほうになります。文教福祉常任委員会の議会報告会資料ということで所管・委員の構成、報告事項ということで載せてございまして、当委員会に付託されました議案につきましては去年の9月の定例会以降23件、請願4件について審査のほうを行っております。内訳としては条例の制定2件、条例の一部改正7件、条例廃止1件、補正予算12件、指定管理者1件、請願・陳情4件ということで、その下には各定例会ごとの議案のほうを載せてございまして、3ページめに主な所管事項ということで、小美玉市医療センターの民間移譲、小美玉温泉ことぶき指定管理者、小川南小学校の開校と主だった事業のほうを載せてございます。一番最後には視察ということで、去年の10月に行いました大阪府の池田市と兵庫県姫路市の研修と来月行きます研修、京都市と橿原市の研修についての資料となっております。こちらの資料を元に報告内容のほうの検討をしていただければ

と思います。以上です。

○委員長（関口輝門君） ありがとうございます。そういう中で昨年30年度までの3回定例会から今日までのことの報告ということになります。3ページにありますように、主な所管事業というか、新しいと言いますか、変わった事項について報告したらいいんじゃないかという気がするんですがそのほかでも結構です。どういう報告をするかご意見があれば委員さんのほうから出していただきたい。3番目の主な所管事業を報告会に報告するということがよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） では、この3つの案件について簡単に報告するということがよろしいですね。あと2回に渡る視察研修の項目について行ってきましたということで成果を尋ねられますけどそれはそれとして成果があるものとして行ってきたいと思いますので、そういうことがよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） よろしくお願いします。

それでは、議会報告会について終わりにします。ほかにその他でございませつか。

ないようですので、協議を終了させていただきます。副議長と交代いたします



◎閉会の宣告

○副委員長（鈴木俊一君） それでは、以上で文教福祉常任委員会を閉会いたします。ご苦勞さまでした。

午後 12時00分 閉会